

「略韻」聲母の特色に就いて：特に上野圖書館本を中心として

著者	坂井 健一
著者別名	SAKAI K.
雑誌名	漢文學會々報
巻	13
ページ	19-24
発行年	1951-11-15
URL	http://doi.org/10.15068/00147690

るものである。故に、「道」は萬物の理を支配するものである。と。……。「道」は、相犯すことのない萬物の理を支配して、萬物と共に變化するが故に、一定のものではない。……。聖人は、この「道」に則つて、制度文物を作る。(韓非子解老)

「道」の實情は、定制なく、常形なく、柔弱で「時」に従ひ、變化する萬物の理と相應するものである。(同右)

「道」は、……、「自然」に従ひ、一定不變でなく、「時」と宜しくする。(同右揚權)

の如く、萬物(又は、萬物の理)を統理するところの「道」は、「時」と共に變化し、聖人は、これに則つて、文章・法制を作るのであるとする。されば、その法は常に、(宇宙の自然理法と、直ちに合致して)絶對性を帯びるが故に、人智を以て、損益し得ぬ性質のものである。

この故に、韓非の法思想の根柢にある理念——換言すれば、かれの思惟の根柢理念——は、自然信仰に基づく「道」——即ち、宇宙理法、乃至、萬物流轉推移の原理——と、斷定されるのである。

四、結論

思うに、自然の神祕に驚畏の心を生じ、自然の力に崇敬の念を抱いた中國古代人の心は、そのまま、自然信仰心と化し、自然法則に人生の規範性を見出だしたのである。が、次いで分れて、一は、自然法則に人間内部理性に基づく倫理的道德的規範を關連させた結果、古代聖王の跡に、不變の理念を見出だし、一は、自然信仰そのままに、純自然法則即理念と觀じた結果、萬物流轉の相に原理を見出だすようになつ

た。この兩理念は、やがて又、前者は、「化俗」の立場の理念となり、後者は、「從俗」の立場の理念となつた。これは先秦政治思想の基調なるが故に、大多數の戰國諸子の思惟にして、この兩理念のいすれかに、根柢をおかぬものはない、この兩者は、もともと、同じく自然法則に發したものである故、この兩者に基盤をおく限り、全て、自然法に基ずいていと斷言し得るのである。

韓非の思惟は、後者、即ち「從俗」の範疇にあるもので、特に、社會狀勢と、發達せる諸思想との影響もあつて、その色彩を顯著にしている。この點に立てばこそ、かれの法思想は、儒家的自然法とも相異り、法實證主義とも袂別し、かれの實定法に絶對性があるのである。従つて又、その實定法に自然法がそなわつてゐることにもなる。ここに又、法の構造に機械的結合がなされると言う中國政治思想獨特の法理論が成立するのである。(一九五〇、六、一七、稿)

〔註〕

- (一) 田中耕太郎氏著「法家の法實證主義」 一一頁
- (二) 同 一七・一八頁
- (三) 同 七九頁
- (四) 同 一二九頁
- (五) 同 五八・七〇頁
- (六) 同 一八七頁
- (七) 同 一八八頁
- (八) 梁啓超氏著「先秦政治思想史」 一四八頁
- (九) 根本誠氏著「上代支那法制の研究(刑事篇)」 一八七頁
- (一〇) 同 右 一八八頁
- (一一) 内外の諸法哲學書の法の構造論
- (一二) 西 晋一郎氏 著「禮の意義とその構造」 一七頁
- (一三) 小糸夏次郎氏 著「禮の意義とその構造」 一七頁
- (一四) 梁啓超氏著「先秦政治思想史」 一四八頁

「略韻」聲母の特色に就いて

——特に上野圖書館本を中心として——

序 言

中國音韻學に於いて音形の復原が窺極の目的であると云う前提が許されるならば、吾々音韻を取り扱うものにとつては、カールグレン氏

坂 井 健 一

又力氏方言字典に據れば、

紅 溫州 ⁴og 上海 ⁴og

熊 溫州 ⁴ug 上海 ⁴og

胡 溫州 ⁴u 上海 ⁴u

民 溫州 ⁴a 上海 ⁴a

以下各匣母字に就いても同様「d」をもつて標音している。この標音は丁度現代吳語方言の p に當るもので、(註8)力氏は有聲喉頭音。

この音は呼氣のより強し、そしてより明確な流出といふ點だけ母音と區別される。rhotic としてのみ母音の前で存するので、中國語方言に就ては、母音の始めに於ける一種の *stress* として記されて居り「r」の記號で示されている。例えば a、o、を母音の一要素としてでなく、一つの音、即ち有聲喉頭子音と認めることは實用に便利であるばかりでなく又完全に論理的である。〃と云い、更に、 r は吳方言に存する。例えば上海 p (河) とその例を上海に求めている。又趙元任は前著中に h を英文の *h* と類似していることを記している。(註9)以上の力氏・趙氏の説明によつても吳語の匣母が微弱音に近かつたことが推測せられる。故にかゝる匣母の状態が直ちに次の介母音に反映してア・ワ行標音となつたものと解される。しかればカ行音は如何に解すべきであらうか。元來匣母は吳音ではカ行濁音を通則とし又ワ行音をその合口字に當ててあり、歴史的には相當古いものを存しているものと思われる。かゝる中に漢音系のカ行音の存在は極めて不可解である。即ち匣母 r 個中の r 個に過ぎぬカ行標音が、しかも同韻中の一方ではア行音で表わし他方カ行音が存在することは(註10)尙後日の考究を待たねばならぬ問題と思われる。

(2) 微 母

巫 誣 無 蕪 閩 蚊 文 薇 聞 但 微

略韻に於ける微母に就いての特長は、バ行音による標記である。元來微母は切韻時代には存在しなかつたが、明母に屬する語の中、輕唇音

化した結果である。即ち幫・滂・並母は或る條件の下に f f' v に變化をした。(註11)これと同様なことが明母に就いても言ひ得るのであつて、 m となつたと云われている。即ち b b' v b b' v になつたのが、現代官語系の微母の發展である。(註12)略韻に於けるバ行音は v 音の段階を示すものと考えられよう。前記「現代吳語的研究」によれば、微母は吳語では文言音 v 白話音 m となつてゐる。或はかゝる點から略韻音は文言音の系統をひくものと云えるかもしれない。但し微に對し微は、 b b' v b b' v とは別系統のものと云わねばならぬ。しかし浙江方言にては、白話音は m になつておる故に、この異例は白話音を傳えているのかも知れない。

(3) 日 母

戎 茸 兒 而 如 儒 人 仁 然 仍 柔 虻 驤 揉 蹂 王 紅 妊 冉 舜

略韻では、一般にザ行音で承され、サ行音も存す。しかしナ行音は全く存しない。現代吳語にては、文言音 r (杭州) になつており、白話音 h になつておる。これから略韻は文言音の系統と一致することが、うかがわれる。

(4) 舌上音

知母 中 忠 知 追 珍 朝 株 徵 照母 衆 終 之 支 姿 諸

微母 彫 哀 咎 抽 覘 椿 蟻 穿母 充 吹 芝 推 蚩 初

澄母 蟲 沖 重 池 治 澄 呈 沈 牀母 崇 雛 神 牀 乘 繩

聲母舌上音「知」「徹」「澄」は古代中國語に於いては、 t t' d の單純な破裂音であり、「端」「透」「定」各母との異なる點は、その調音位置が稍後方に存する點であつた。(註13)しかるに、略韻に於ては、この舌上音聲母「知、徹、澄」母はいづれも正齒音聲母「照、穿、牀」と同音になつてゐる。しかるに「端、透、定」は全くタ行音に示され

ている。

端母 ツン 東冬都堆端刀多釘登
透母 ツン 通推吞天汀投添他條
定母 同疼塗締田頭淡甜唐庭

以上で明らかなく、これらの母胎となつた中國語に於ては知・徹・澄の三母は照・穿・牀三母と近く、又端・透・定母との間に相違點を有しておつたことが推測される。即ち知・徹・澄三母は已に破擦音化を起していたものと思われれる。これら破擦音化された知・徹・澄が日本に輸入された時代は鎌倉時代であつたが、チヅツの各音は現在の *tsi, tsi, si, tsw, tw* 如くではなく、むしろ *tsi, tsi, tu* に近かつたと言われれる。(註14) 故にこれら破擦音化した「知・徹・澄」をタ行よりむしろシヤ行ジヤ行によつて寫したものと思われれる。

(5) 疑母

銀根原元危惠芽呀昂吟窩奸髡卵歎

頭音消失によるア行標音

吳銀活吾梧豺豸齧齧貌

同じくワ行標音

堰言訛囁蛄恒恍帆絕刑

ヤ行標音

曉

然るに一部にはナ行標音が存在する。

顏頰聲涯芽呀窩嚴隅礙疑宜疑魚漁鱸虞婁迎牛吟嚴顯

即ちこゝに注目せらるべきはナ行標音である。一方には、ガ行音の標音を有しつゝも、猶ナ行音二が存在することは重要なことである。

即ち吳語方言の特長として *i・y* 要素の直前に於ける口蓋化の傾向即ち *u・v* 存在することは、ナ行音の標音形式の存在を裏づけるものと思われれる。例えば現代杭州方言音では、文音音の場合に *g, n* の二音を有するが、いずれも口蓋化の場合にのみ *n* になり、他の場合は凡

て *ŋ* か、或ひは脱落している。しかしこれは、止攝合口、遇攝の如く條件に合致したものの場合には云い得るが、明らかに *ga, gau, gam, ŋa, ŋu* 等になるべきものが、ナ行音になつてゐるのは注目すべきである。このことは、これらの文字が二等韻に属するものであり、二等韻の牙喉音字が後世口蓋音化した事實を併せ考えれば、このナ行音標記では一等韻にも *ne* を示す所がある、大同・蘭州では一等開口字と梗攝二等の前では *g* になつてゐる。(註15) しかして、ア・ワ・ヤ行による標音は *g* の脱落を示すもので「略韻」の母胎では既にこの疑母脱落の現象が始まつていた様である。ただ、ガ行音標記も存するのを見れば、脱落は未だ完成してゐなかつたものと思われれる。

(6) 曉母

睢嘻擔禧應儀希虛呼灰勳昏育歡欣軒敵香興
但し兄輝 匈 宵 凶 懸

漢音・吳音の曉母は、原則として力行音である。しかるに「略韻」に於いても大半は力行音であるに不拘、極く少数にはハ行音に傳へてゐるものが存し、この點に「略韻」の價值の一端を見出す。右例に示される如く「略韻」の曉母は語頭音の次の母音に依つて力行音とハ行音の區別が行われたらしい。つまりハ行音に標音せられる各字は、多くの場合、合口三等韻の文字である。鎌倉時代のハ行音の状態は、少くとも今日の *ha, hi, hu, he, ho* の如くでなく、*fa, fi, fu, fe, fo* の如く齒唇音に近いものであつたと云われる。(註16) とすれば、曉母 (*x*) の文字をハ行音 (*f*) で示すよりも力行音 (*k*) で示す方がなお適切であつたであらう。ただ合口三等韻は介音に *y* 或はそれに類似の音が推定せられるから「略韻」の母胎では、合口三等韻の曉母は *gy* に近くと考えられる。因みに現代吳語方言の状態を見ると、

兄 滬州 *xiun* 上海 *xiun*
何 滬州 *he* 上海 *he*

この場合にはその特有の合口性により h （ハ行音）で示したと考えられよう。しかし、同じ合口三等韻でも、勳葦欣嘯嗎はカ行音で標音されている。この異例は如何に説明せらるべきであるるか。

Gyを f で示すのはあくまで近似的であるから、元來日本語に缺けてゐるこの原音を示すのに動搖があつて、或はカ行音で、又或はハ行音で表記しようとしたためかくなつたのかも知れない。或は同じ唐音でも古くは曉母は一般にカ行で表わしたのが、次第に合口三等韻の場合にはハ行で示すように變つて來たことも考えられる。現にハ行音の漸次 h 音化の傾向が強くなるに従つて、ハ行音が優勢になつた事は、降つて「小叢林略清規」（註17）の唐音に、ハ行で標音されてゐることによつても明らかである。例えば、虛靈勳。

(4) 結 語

以上極めて概略的ではあるが「略韻」聲音の特徴的と思われる點を記述した。更に要約すれば左の如くなる。

- (1) 匣母は h 音の反映と見做されること
 - (2) 微母が v の段階を強く示してゐること
 - (3) 日母が dz 或は z を反映してゐること
 - (4) 「知、徹、澄」三母が破擦音化してゐること
 - (5) 疑母は口蓋音化の場合ナ行で示され、又脱落の兆候のあること
 - (6) 曉母は合口三等韻にハ行を示すこと、
- この中、(6)は標記上の問題であるとしても、他はいずれも母胎音の狀況を特徴として多かれ少かれ反映してゐる。即ち上文でしばしば引用した浙江方音、つまり吳語方言音の聲母の特色と合致することである。(1)の h 音は吳語の特徴を示し、(2)(3)はいずれも吳語の方言音を示し、(4)も亦、吳語方言音に反しない。(5)の二等韻の取扱は方は稍異なるが、口蓋音化した場合にナ行を示すことも吳語の特徴と一致する。かゝる面から見て行くと「略韻」の示す唐音の母胎は、寫

本の年代と、且これら唐音を用ひた古臨濟曹洞宗の祖師の往來した地域性を考へ併せて、南宋の首都臨安、即ち杭州地域の音を反映してゐると云えるのではなからうか。勿論、聲母上の若干の特徴で結論を下すことは危険であつて、韻母と共に論ぜられねばならぬことは云うまでもなく。

(註1) 中山久四郎博士「唐音考」(史學雜誌28の11・1229の10-12)

「唐音十八考」(東京文理大紀要3)「唐音語の研究と其實例五則」(史苑4の2)

(註2) 「中原音韻研究」趙蔭棠が同著に再構した元代音を見るのみ。

(註3) 岡井慎吾博士「日本漢字學史」p.193-199

(註4) 元章釋書の著者、聚分韻略・海藏略韻の二種を吾が小學界に怡した。西紀一二七八生一三四二死。(岡井氏による)

(註5) 聚分韻略は後世、韻を三段に重ねたることより三重韻の名生ず但し「略韻」は文字を三段にて寫本し、韻毎である。尙、岡井氏によれば古板聚分韻略も又三重韻の形式をとらず。

(註6) 岡井慎吾氏説による。

(註7) 趙元任「現代吳語的研究」聲母表 p.24

(註8) 趙元任「現代吳語的研究」

(註9) 「中國音韻學研究」(華譯) p.195

(註10) 「略韻」齊韻に屬する匣母の字中にこの例がみられる。蹀哇

(註11) 「中國音韻學研究」p.417-418。

後擲 又元・魂・痕韻に於いても同様。痕魂

(a) 聲母 j 化(韻表的三等)

(b) 聲母後面隨着一個 u (w)。

これに對して、王靜如は論開合口(Y.C.H.P.29)の一八七頁に輕唇音化の條件を二つ論ず。

(一) 喉唇、而介音爲較後弘之 u 、非前細者細介 i 、

(二) 此介音之後隨有中元音之較細者或後元音。

(註12)「中國音韻學研究」(華譯) P. 430—436

(註13) 羅常培著「知・徹・澄・娘音值考」(C.Y.Y. 3—1)

(註14) 有坂秀世博士著「國韻音韻史の研究」(P. 208—209)

(註15)「中國音韻學研究」(華譯) P. 256—263

唐代小説柳毅傳の社會背景よりの考察

内山知也

一、社會的制約の問題

柳毅傳は唐代傳奇小説の中でも神怪小説に屬し(註1)、若い儒學生と龍女との交渉を物語る作品として古くから識られている。全篇三九八四字より成り(註2)、唐代傳奇小説の中では最も長篇の部類に屬している。柳毅傳は他の通常唐代傳奇小説と呼稱せられている作品群と同様に現代の小説の範疇に入れる事は難しく、むしろ創作性の僅かに認められる物語 Short story ともいふべきものである(註3)。その非創作的部分というのは、主として當時の社會に於ける俗信に基く説話的部分であつて、創作的部分というのは、作者の明らかに敷衍し、描寫を濃やかにし、構成を新たにしたりと想像される部分である。即ち柳毅傳はそれ自體完全なる一個の創作ではなくして、當時の民間に行われた説話を基礎としてその上に作者の裝飾が施されて完成したものである。唐代傳奇小説には柳毅傳の如く説話の内容を根幹として構成せられた作品群の他に、史傳を中心とし専ら社會的地位の高い人物の裏面生活を描くもの、即ち史傳的形態を取る作品群、唐代に初めて出現した男女間の愛戀の交渉を主題としてその顛末を物語る作品群等があるが、是等はすべて強い社會的制約の基盤の上に立つて物語を展

(註16) 新村出博士著「國語に於けるF日兩音の過渡期」(東亞語原誌)

參照

(註17) 無着道忠の撰。古臨濟曹洞系唐音を傳ふ。有坂博士「國語音韻

史の研究」所收「瀕瀕の唐音に反映した鎌倉時代の音韻狀態」參照。

開している事は最も當時の倫理觀に制約される事がなく振舞つてゐるかの如き愛戀の物語に於てすらも容易に想見する事が出来るのである。その強固なる社會的制約とは、小説に對する中國人の古代よりの變らざる批判的態度と關心によるもの他に、唐代特有の社會狀態の及ぼす影響を意味するのである。柳毅傳といはず唐代傳奇小説の作品群は、現代小説の如く作者の自己告白によるものではなくして、或る事件の時間的描寫に始終する事が多い爲に、その展開される事件の素材となつた現象的諸要素(人物、場所、行爲、風俗、習慣等)は必然的に社會的制約(社會的道德觀、思潮、嗜好等)に即應せざるを得ない状態に在つたのである。即ちここに述べる柳毅傳や其の他の神怪小説群の如く現實的には到底生起し得ない様な荒唐無稽な事件の文章が當時承認されて物語られ、しかも後世に講談(註4)として或は戯曲として發展し傳えられるに到つた事實は如何なる可能性に基づくものであらうか。それは當時の人士のその様な非現實的な事件も或は起り得るといふ信仰と、或はその物語の中に描寫されている人物の行爲や事態に對する同感と興味の發生の後押がなければ考えられない事である。非現實的なものへの信仰はただ一個人によつても抱かれ得るが、これが一篇の文章として世に問われる場合には同様な信仰が既に世間